

令和5年度第1回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和5年5月16日 10時00分~11時00分

2. 場所 周南市シビック交流センター2階 交流室1

3. 出席委員：16名 (敬称略)

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	高瀬 文三郎
中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官	舘 昭憲
防長交通株式会社 乗合営業部長	河合 貴志
西日本旅客鉄道株式会社 徳山管理駅長	西嶋 俊輔
大津島巡航株式会社 専務取締役	三崎 英和
徳山地区タクシー協会 会長	松本 澄
周南市自治連合会 理事	中村 洋一
周南市老人クラブ連合会 会長	岸村 敬士
周南市障害者団体連合会 会長	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会 副会長	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合 防長交通支部書記長	久野 正光
周南警察署 警部補	河谷 憲道 (代理出席)
山口県 周南土木建築事務所 主幹	棟近 宏之
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課長	渡邊 昭博
周南北部地域包括支援センター 所長代理	中本 敦子
徳山工業高等専門学校 教授	古田 健一

4. 欠席委員：2名

団体名	委員名
光警察署 交通課長	石丸 新太郎
中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長	三浦 道人

5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課

6. 議題

- (1) 令和4年度事業報告及び決算報告について
- (2) 令和4年度監査報告について
- (3) 役員選出について
- (4) 令和5年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

7. 報告事項

(1) 地域公共交通計画評価指標について

(2) コミュニティバス（大道理・須々万線）の運行内容の見直しについて

8. その他

1 開会

- 事務局 定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第1回周南市地域公共交通会議を開催します。

2 委員紹介

- 事務局 それでは、第1回目の会議でもございますので、ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
(委員紹介)

なお、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございませぬので、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

お手元に配布しています資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認)

3 協議事項

- 事務局 続きまして、次第3の協議事項に入らせていただきます。規約第6条第1項の規定により、当会議の会長は、高瀬都市整備部長が務めさせていただきますこととなります。
それでは、高瀬会長よろしくお願いたします。
(会長挨拶)

3-1 令和4年度事業報告及び決算報告について

3-2 令和4年度監査報告について

- ◎会 長 それでは、議題に入らせていただきます。
議題(1)「令和4年度事業報告及び決算報告」と議題(2)「令和4年度監査報告について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。事務局から説明をお願いします。

●事務局 (資料2、資料3について説明)

◎会長 続きまして、令和4年度決算の監査結果について、監事からご報告をお願いしたいと思います。

○監事 (監事より監査結果の報告)

◎会長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議題(1)及び議題(2)について、採決を行います。ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

3-3 役員を選出について

◎会長 続きまして、議題(3)役員を選出に入ります。副会長と監事につきましては、規約第6条第1項と第7条第1項の規定により、会長が指名を行うこととなっております。

今年度の副会長は、これまでに引き続き古田委員、監事につきましては、西嶋委員と石丸委員をお願いしたいと思います。

なお、本日石丸委員はご欠席ですが、ご本人様のご承諾はいただいております。

役員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

3-4 令和5年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

◎会長 続きまして、「議題(4)令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料4、5について説明)

◎会長 ただ今、事務局から議題(4)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委員 資料4の令和5年度事業計画の公共交通情報誌の作成事業では、作成部数は何部を予定していますか。

●事務局 情報誌は、紙のみではなくネット上でも見れる方式を採っており、必要部数は実情に合わせて精査の上効果的に発信していきたいと考えております。

○委員 前年度の発行数部と配布部数とその残数はどのくらいでしょうか。

●事務局 創刊号は1万1千部、第2号は8千部発行しています。特に創刊号についてはお店の情報を掲載しており、市役所1階ロビーに設置していた分も随時補充し、高校生に対しても、第2号配布の際に創刊号も合わせて配布しております。残数は半分程度ございますが、情報が変わらなければ第3号、第4号配布の際に創刊号から続きでご覧いただけるように配布するなど無駄にならないようにしてまいります。

◎会長 その他のご質問等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議題(4)について、採決を行います。

ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

3-5 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

◎会長 続きまして、「議題(5)地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料6について説明)

◎会長 ただ今、事務局から議題(5)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委員 国庫補助があるのは大道理地区と八代地区ということですが、それ以外の地区はなぜ国庫補助がおりないのでしょうか。

●事務局 国庫補助については幹線接続が補助要件となっており、その要件を満たしているのがこの2地区となっております。

○委員 赤字の所は前年度から数値を変更されたとのことですが、出来れば前年度との対比が分かるように記載していただければ分かりやすいと思います。

●事務局 次回から見直してまいります。

◎会長 その他ご質問はございませんか。

質疑がございませんので、議題(5)について、採決を行います。

採決につきましては、今後、国への申請にあたって、申請内容の軽微な修正などがあつた場合の対応を含め、事務局に一任することをご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認いたします。

4 報告事項

◎会 長 続きまして、「報告事項(1) 地域公共交通計画評価指標について」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 (資料7について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委 員 資料7の周南市地域公共交通計画に係る進捗管理の全体的な評価指標の「公共交通(鉄道、路線バス、コミュニティ交通、タクシー、離島航路)の年間利用者数」は前年度より増えているのにも関わらず、「公共交通を維持するための行政負担額(路線バス、コミュニティ交通、離島航路)」が前年度より減っているのはなぜでしょうか。

●事務局 令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策対応臨時交付金を活用して事業者への支援を実施しておりますのでその分他の年度より高くなっています。

○委 員 資料7の基本方針3 関係者の役割分担と連携による公共交通を軸としたまちづくりの推進とありますが、この関係者とはどなたを指していますか。

●事務局 交通事業者を指しています。例えば、3-1「人材育成支援制度」については防長交通株式会社様が行っており、必ずしも行政だけではなく交通事業者も一緒にやっているということで関係者という表現をしています。

○委 員 基本方針2 利用しやすいサービスと環境の整備ですが、鹿野地区では乗合タクシーでふれあい号が運行していますが、待合室がもっと魅力的な物であれば良いと思います。また、防長バスの停留所もございすが停留所において鹿野の情報が一切入ってこないと思います。最近新しく鹿野に来られる方が多くなっていますが、魅力的な公共交通の停留所になってほしいと思います。

●事務局 例えば今後、鹿野で観光交流拠点が整備された際に公共交通と地域の交通の乗り換えができるようになれば、観光情報と交通の情報を併せて発信していくこともできると思います。その他の地域につき

ましても停留所が多くありますので全てにおいて情報発信することは難しい部分がございますが、拠点となるような所では導入できるものは検討していきたいと思えます。

○委員 資料7の評価指標の目標値の設定の仕方についてお教えいただきたい。1-2「コミュニティ交通の導入地区数」、2-1-2「停留所における民間との協働による待合環境の整備件数」、2-1-3「施設等におけるGPSを活用した運行情報案内機器の整備件数」、2-2-2「市内一斉ノーマイカー運動への参加事業所数」は累計になるのでしょうか。

●事務局 目標1の1-2「コミュニティ交通の導入地区数」は令和3年度は累計で7地区となっております。2-1-2「停留所における民間との協働による待合環境の整備件数」、2-1-3「施設等におけるGPSを活用した運行情報案内機器の整備件数」、2-2-2「市内一斉ノーマイカー運動への参加事業所数」の数字は累計ではなく現時点での数字となっております。

○委員 目標値は年あたりですか。

●事務局 その時点（2025年）での数値です。

○委員 目標2-1の2-1-1「主な観光施設（徳山動物園）の来訪者の公共交通（鉄道または路線バス）利用割合」の2025年の目標値の8%は、来訪者数の割合で8%ですか。

●事務局 徳山動物園でアンケートを行い、その日に公共交通を利用された方の割合となります。コロナ禍でアンケートが出来ていないので数字が出ておりませんが、今年度できるようであれば、アンケートを行ってその日となりますが公共交通利用者の割合8%を目指していきたいと思えます。

○委員 公共交通を利用して徳山動物園に行きたい方が、未だに行き方がよく分からないということを聞いたことがあります。市として、もう少しアピールを行った方が良いと思えます。

●事務局 徳山動物園と連携して公共交通の利用促進につながるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

○委員 若い方たちはポイント制というのを大事にしていて、バス乗って乗った分だけポイントが出るサービスが若い人には必要なのかと思えます。

●事務局 今回 I C O C A が導入されていますが、I C O C A は利用に応じたポイントが付くと聞いています。鉄道との乗り継ぎも 1 つのカードがあれば簡単にできるというメリットもあると思いますので、I C O C A の利用促進も必要と考えております。

◎会 長 その他ご質問はございませんか。
(質疑なし)

質疑がございませんので、「報告事項(2) コミュニティバス(大道理・須々万線)の運行内容の見直しについて」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 (資料8について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありました。委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

その他ご質問はございませんか。
(質疑なし)

質疑がございませんので、次第5「その他」伝達事項に移りたいと思います。委員の皆さまや事務局から伝達事項はございませんか。

○委 員 公共交通マップは周南市と下松市だけなのですね。以前から会議で何度か伝えましたが、なぜ光市は入れていないのですか。公共交通マップを見ると光市も一部入っています。光市全域を入れて周南都市計画エリアには周南市・下松市・光市が入っているので、光市も全域入れてみてはどうでしょうか。

●事務局 周南市と下松市はそれぞれが予算を計上して、施設等を確認するなどの連携を行いました。光市とは行っておりません。熊毛地区があるため光市の一部が載っております。今後光市にも相談して、可能であればそれぞれが予算計上して合同して発行できるように、下松市や光市にも協議をもちかけてみようと思います。

○委 員 長穂はコミュニティバスを初めて2年経ちますが、コミュニティバスが始まると公共交通の防長バスの乗り入れが止まるというイメージが非常にあります。長穂の徳山カントリーまでの防長バスが長穂を経由して行っていると思います。須々万からほとんど乗客がいない状態でもったいないと思いますが、それはいつまで続きますか。

- 事務局 当初、長穂のコミュニティバス導入と同時に徳山北高校の経由の路線バスについては廃止の予定ではありましたが、防長交通様が学生が通学する間は運行を継続するという事で路線が残ったまま長穂のコミュニティ交通を導入させていただきました。今後につきましては防長交通様と協議して路線やダイヤ改正となってくるかと思いますが、防長交通様もしよろしければご意見いただけないでしょうか。
- 委員 まだいつ時点で廃止という計画があるわけではありません。これまでもお話しした通り運転士不足が大きな問題となっております。令和6年4月にはバス運転士の労働の改善基準の見直されます。内容としては運転士の労働時間の短縮です。今ある路線を維持していきたい気持ちはございますが運転士不足が生じる以上、出来る範囲でという考え方になると思います。そうした時に、どこを減らしていくのか、基本的にはご利用の少ない所を減便していくようになると思います。それが長穂なのか他の地域なのか現時点では明確なことは言えませんが、運転士不足を背景にして見直しをさせていただくことになると思います。
- 委員 高齢者のバス・タクシー助成券についてですが、市外にご家族が住んでいてご本人様がこの助成券があることをご家族に伝えることが認知症とかで難しい高齢者の方がいらっしゃって、介護タクシーを利用された時に助成券があることを言ってもらえなく、後で知ったということを言われていました。タクシー会社だったり介護タクシーの方から助成券が使用できることを言ってもらえるように徹底してもらえる方法があれば良いと思います。
- 事務局 高齢者支援課が担当課でございますので、しっかり伝えておきます。導入して1年以上経ち、だいぶ認知もされていますが、改めて周知徹底を図るように担当課に共有してまいります。
- 委員 徳山高校北分校と鹿野分校が閉校となり、自転車で通えなくなった高校生が公共交通を利用して遠くの学校に通っています。その支援についてずっと伝えていますが他の課とも連携して高校生の交通難民をどういう風に見ていくのか。遠くの学校に通うとなれば、中山間では移住に繋がっていかなくなるので、今後も考えてほしいです。
- 事務局 市としても大きな課題と感じており、市長も高校生の通学支援をと言っております。今後事業構築いたしますので具体的な時期は申し上げられませんが、市として課題というのはきちんと認識しておりますので実現するように取り組んでまいりたいと考えております。

◎会 長 市長も公約で掲げておりますので、こちらの方は市で検討して参りたいと考えております。

●事務局 先程、議題（５）でご質問いただいた件で、国庫幹線補助のことで、幹線の運行に加えて、補助を受けている路線バスに接続が一定の要件を満たしてあることということもございました。資料６の２３ページと２９ページをご覧くださいと路線が分かるかと思いますが、八代地区は２３ページですが、徳山駅前から夢が丘団地経由のゆめプラザ熊毛に運行している国庫補助幹線系統とコミュニティバスが接続しております。大道理地区は２９ページですが大道理バス停の所が防長交通様の国庫補助幹線である徳山駅前から新南陽駅経由のコアプラザかこの緑色の路線に接続しております。路線バスの幹線が無くなれば補助系統への接続も無くなりますので、コミュニティバスの運行があったとしても補助が出ないということになります。

◎会 長 他に伝達事項等ございますでしょうか。

他に伝達事項が無ければ、以上で全協議を終了いたします。委員の皆さまのご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

6 閉会

●事務局 以上で令和５年度第１回地域公共交通会議を終了いたします。本日はありがとうございました。